

最低血圧 最低血圧平均値は、一般的にみて、男女差は明らかでない。大体 20~24 才の 70 を起点として年齢の増加とともに増大する傾向を示しているに過ぎない。市部、郡部別、季節別（5 月、11 月）の差も明らかでない。しかし、業態別にみると、筋肉労働を主とする業態者が事務的従事者よりも、一般的に高い値を示しているようである。男、女の血圧分布差は明らかでない。

脈 は く

各年齢階級別ともに女子が明らかに男子よりも多い数を示している。しかも 12~14 才の一部の女子の 80 台を除くと、各年齢階級すべて 70 台の数をして変化がない。職業別差、季節的変動等はいまだ明らかでない。

歯牙異常

全国において欠損歯を持つものの数は 5 月、11 月の 2 回の調査を通じて男子 35%、女子 43% をやや上回り、一人平均の欠損歯数は男子 8 本、女子 10 本となっており、う歯を持つものの数は概数にして男子 66%、女子 70% 程度で 1 人当りの本数はそれぞれ 5 本程度となつてゐる。すなわち男子よりも女子に多いが市部、郡部の間には著しい差は認められない。年齢別にみると欠損歯を持つものの数は年齢の進むにつれて増加し、40 才以上では 80% 以上にわたるが、1 人当りの本数にあつては 2 才以上 24 才まで殆んど差がなく 2~3 本であるが、40 才以上になると 13~14 本に及んでいる。

う歯は 5~9 才に多く男女とも 84% を越える状況であるが 25~39 才も多く、そのほかは大差はないがいずれも過半数にわたつてゐる。1 人当りの本数は 5~9 才と 25 才以上が多く 6 本程度、他の年齢にあつては 3~4 本となつてゐる。

4. 体 位

戦争終了前後に著しく低下した国民の体位は逐年回復の一途をたどつてゐるが、回復状態は年齢により著しく相違を示していることは、さきに当省が刊行した戦後 10 年国民栄養報告書によつて明らかである。即ち幼児期に食糧難を経験した者程その被害は激しく回復も遅れていることが判明したが、31 年度の結果をみると郡部を除くほかはほとんど回復をみるに至つた。

しかし 14 才の男子の身長及び体重並びに老壮年の身長、体重は依然として基準値より低位にある。又若い女子の体重が基準値よりも高いが 30 年度よりは下回つてゐることは奇異である。なお前年度基準値以下であつた男子身長の 15、17 才と基準値と同位にあつた 16 才及び女子では 14 才と基準値と同位にあつた 15 才、体重では男子の 15、17 才及び 22 才はいずれも昭和 31 年度にはこれをこえるに至つた。市部と郡部を比較すると身長にあつては全年令層を通じて男女とも市部が優位にあり、基準値を上回るまでに至つたが、郡部の青年以後の年齢層にあつては依然として未回復の状態におかれてゐる。体重では男子では 0~17 才、女子では 0~16 才までは市部が、男子の 18 才以上及び女子の 17 才以上（18、22 才を除く）39 才までは概して郡部がすぐれている。

胸囲では男子の 6 才以下及び女子の 5 才以下は市部がすぐれ、男子の 17 才以上及び女子 16 才以上にあつては郡部がいずれも優位にあるが他の年齢層では不定である。

座高では女子の 20 才を除く外は男女とも各年齢層を通じて市部が上位にあり、上腕囲では男子の 17 才以下（11 才を除く）、女子 12 以下は市部が、男子 18 才以上、女子 13 才以上（15 才を除く）では郡部がま

さつている。

5. 食 材 料 費

ここでいう食材料費とは摂取した全食品量について購入、自家生産、貰物等の別を問わずすべて市場価格に換算し1人1日当りの平均を示したものである。

さて全国年平均1人1日当り食費は96.08円（うち動物性食品入手に要した費用24.32円）、市部106.12円（30.76円）、郡部85.66円（17.64円）となっており、市部は郡部より総額において23.9%、動物性食品については74.4%多く要している。

また市部、郡部を通じて食材料費は2月に多く要し8月に少ない傾向がある。業態別にみると事務的従事者世帯が最も多く105.48円を要しているが、労働的、田作、その他、田畑作、畑作、林業、漁業者世帯の順に少なくなり特殊農業世帯の62.07円が最低である。そのうち動物性食品入手に要した費用も事務的従事者世帯が高く31.36円、最低は畑作世帯10.29円で次いで林業従事者世帯11.40円、特殊農業世帯14.13円である。

Ⅳ 総 括

昭和31年度の国民栄養調査成績を概括すれば次のとおりである。

1. 栄養摂取量 熱量、蛋白質等量的には停滞しているが動物性蛋白質、脂肪、カルシウム及びビタミンA・B₂等若干の増加がみられる。しかしビタミンB₁は郡部では白米食増加のためかなり減量となつている。基準値と比較すると熱量はほぼ十分であるが他の栄養素は依然として少なくいずれも相当量の不足が考えられる。

市部は郡部に比べ逐年改善の傾向をみせているが、郡部にあつては熱量は市部より多いが動物性蛋白質脂肪等がかなり少なく、含水炭素はむしろ多過ぎる等正すべき多くの欠陥をもっている。業態別にみると熱量、蛋白質等量的には田作世帯が多いが、動物性蛋白質、脂肪、その他の栄養素を通じて質的にバランスのとれた業態は事務的従事者世帯である。特殊農業世帯は動物性蛋白質の摂取量も比較的多く、ビタミンA、C等最も多いが、脂肪の摂取が少なく、労働的従事者世帯及びその他の世帯は事務的世帯に準じ各栄養素は比較的平均に摂取されているが量的にかなりの不足にある。

林業従事者世帯及び畑作世帯は各栄養素を通じて最下位にあり、田畑作世帯も熱量および脂肪はやや多いが他の栄養素は全般に少なくこれに準じている。

漁業者及び類似従事者世帯は動物性蛋白質の摂取量は他業態をはるかにしのいでいるが、熱量及びビタミンA、C等をもつとも不足している。

2. 食品摂取量 全般的にみて質的構成において改善をみつつあり、動物性食品が増加し植物性食品は減少している。穀類としては米の消費は増加したが、麦類殊に大麦が激減し、油脂類、豆類はともに増加したが、魚介類は僅か減少し、肉類、卵類、乳類、特に乳類は激増している。野菜類及び乾燥野菜はかなり減少しているが果実、漬物は増加している。食糧構成の比較において市部は郡部よりはるかにまさつており、郡部は摂取食品の多くを限られた自家生産物に強く依存している関係から植物性食品が多く、その上白